



ENVIRONMENTAL and SOCIAL REPORT 2011

環境・社会報告書2011





C O N T E N T S

ごあいさつ	1
会社概要	2
1. 環境保全の基本理念、環境方針	4
2. コーティング・ケア実施宣言	5
3. 環境マネジメントシステム ISO 14001	6
4. グリーン調達ガイドライン	7
5. 環境配慮型製品の開発	8
6. 環境負荷低減に対する取り組み	14
7. 化学物質排出削減の取り組み	18
8. GHS対応MSDS発行システムへの取り組み	20
9. 環境会計	22
10. 品質保証に関する取り組み	24
11. 安全衛生に関する取り組み	25
12. コンプライアンスに関する取り組み	28
13. 地域社会との係わり	29

●発行日／2011(平成23)年6月
●発 行／日本特殊塗料株式会社

日本特殊塗料株式会社
代表取締役社長
野島 雅寛



3月11日に発生した東日本大震災で被災された方々に、心よりお見舞いを申し上げますとともに、被災地が一日も早く復興されますよう、お祈り申し上げます。日本特殊塗料では、被災されたお客様をはじめとして関係する方々の復興の一助として災害義援金を寄贈し、支援を行なっております。

お客様への製品の安定納入の維持につきましては最善を尽くしております。原材料メーカー様の被災や東京電力による計画停電の影響によって確保が困難になった原材料に関しては、海外からの代替品を含めてその調達に全力をあげております。また、計画停電についてはその実施に協力するとともに、全事業所において節電に努めております。

2008年のリーマン・ショックから立ち直りつつあった日本を襲った今回の震災は、戦後日本が経験したことのない“国難”であり、明治維新、戦後復興と並ぶ大転換点となることは必至であり、復興と再生には、長期にわたって政官民が総力をあげて取り組むことが必要であると言われております。当面は被災者の方々に対して、国・地方自治体はもちろんのこと、各企業がさまざまな支援を行なうことは当然のことですが、長期的には、各企業が営んでいる本業を通じて社会的な役割を果たすことこそが求められており、そのことが支援に通じると言えましょう。

例えば、今回の震災を契機に、ムダと過剰の排除、省エネルギー、省資源がますます求められるようになることは間違いありません。そのような流れの中にあって、塗料・塗装は比較的簡便に各種の素材を保護し、美粧性を付与し、さらには各種機能性を与える方法として、その意義は強まりこそすれ、弱まることはないでしょう。機能性を持つ塗料の一つである高日射反射率塗料は節電への寄与が期待されております。また、防音性を持つ塗料から発した各種の防音材は自動車を中心に快適環境の創造のお役に立っております。日本特殊塗料はこれまでに増して本業を通じての社会貢献に邁進いたします。

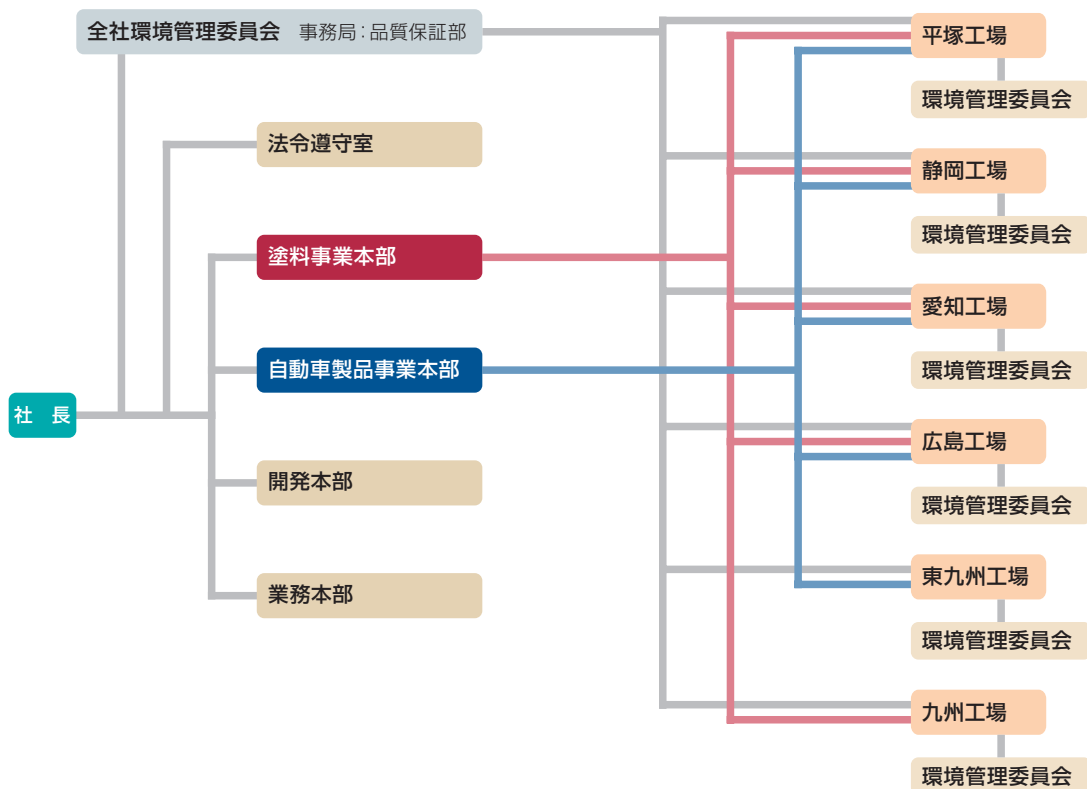
環境問題への対応の重要性が増しつつあることに鑑み、日本特殊塗料におけるその取り組みを、1年ごとにまとめ、『環境報告書』として8回にわたって発行してまいりました。今回、その対象の中心を自然環境から社会にまで広げ、当社の活動を多面的にご理解いただけるよう、2010年度の取り組みを『環境・社会報告書2011』としてまとめました。企業の社会的責任を今後も自覚し、社会の持続的発展に資するよう、より一層の努力を続けてまいります。皆様には引き続き、ご理解とご支援を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

会社概要

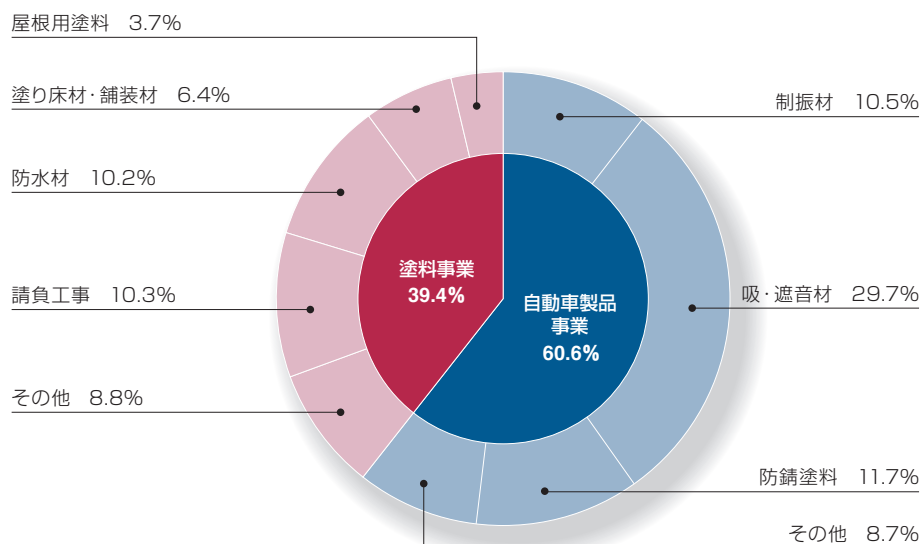
■会社概要

- 商号 日本特殊塗料株式会社
NIHON TOKUSHU TORYO CO., LTD.
- 本社 〒114-8584 東京都北区王子5丁目16番7号
- 創業 1929 (昭和4)年6月1日
- 資本金 47億5,308万円 (23,611,200株)
- 連結売上高 316億500万円 (2011 (平成23)年3月期実績)
- 従業員数 529人

■環境組織図



■主要事業の連結売上構成(販売金額) (2011年3月期実績)



事業所

	住所	電話	FAX
本社	〒114-8584 東京都北区王子5-16-7	(03) 3913-6131	(03) 3913-6183
開発本部	〒114-0003 東京都北区豊島8-16-15	(03) 5390-0661~6	(03) 3914-1085
塗料事業本部	〒114-8584 東京都北区王子5-16-7	(03) 3913-6153	(03) 3913-6236
東京営業所	〒114-8584 東京都北区王子5-16-7	(03) 3913-6203	(03) 3913-6323
平塚営業所	〒254-8503 神奈川県平塚市長瀬1-10	(0463) 23-2135	(0463) 23-3739
名古屋営業所	〒472-0006 愛知県知立市山町東並木12	(0566) 81-8111	(0566) 81-8124
大阪営業所	〒564-0062 大阪府吹田市垂水町3-28-10	(06) 6386-8492	(06) 6338-3560
広島営業所	〒739-0025 広島県東広島市西条中央4-3-13	(082) 423-8231	(082) 423-8256
福岡営業所	〒849-0112 佐賀県三養基郡みやき町江口4726	(0942) 89-5766	(0942) 89-5762
DIY 販売部	〒123-0865 東京都足立区新田2-11-4	(03) 3919-6001	(03) 3919-6681
平塚工場	〒254-8503 神奈川県平塚市長瀬1-10	(0463) 23-2131	(0463) 22-6423
静岡工場	〒437-1612 静岡県御前崎市池新田4455	(0537) 86-2491	(0537) 86-7835
愛知工場	〒472-0006 愛知県知立市山町東並木12	(0566) 81-2771	(0566) 82-4600
広島工場	〒739-0025 広島県東広島市西条中央4-3-13	(082) 423-3171	(082) 423-3173
九州工場	〒849-0112 佐賀県三養基郡みやき町江口4726	(0942) 89-5661	(0942) 89-5411
自動車製品事業本部	〒114-0003 東京都北区豊島8-16-15	(03) 5390-0662~6	(03) 3914-1085
営業統括部	〒114-0003 東京都北区豊島8-16-15	(03) 5390-0663	(03) 3914-1085
東日本第 1 営業所	〒254-8503 神奈川県平塚市長瀬1-10	(0463) 23-2132	(0463) 23-3739
東日本第 2 営業所	〒374-0065 群馬県館林市西本町4-36 ハイツ河本1F	(0276) 75-1571	(0276) 75-1578
中日本営業所	〒472-0006 愛知県知立市山町東並木12	(0566) 81-8112	(0566) 82-4600
西日本営業所	〒739-0025 広島県東広島市西条中央4-3-13	(082) 423-3171	(082) 423-3173
東九州出張所	〒824-0022 福岡県行橋市稲童484-3	(0930) 25-5091	(0930) 25-6200
平塚工場	〒254-8503 神奈川県平塚市長瀬1-10	(0463) 23-2131	(0463) 23-3739
静岡工場	〒437-1612 静岡県御前崎市池新田4455	(0537) 86-2491	(0537) 86-7835
愛知工場	〒472-0006 愛知県知立市山町東並木12	(0566) 81-2771	(0566) 82-4600
広島工場	〒739-0025 広島県東広島市西条中央4-3-13	(082) 423-3171	(082) 423-3173
東九州工場	〒824-0022 福岡県行橋市稲童484-3	(0930) 25-5091	(0930) 25-6200



▲本社



▲開発センター



▲塗料技術棟



▲平塚工場



▲静岡工場



▲愛知工場



▲広島工場



▲東九州工場



▲九州工場

1

環境保全の基本理念、環境方針

社是

「創意工夫」

■経営の基本理念

- 卓越した技術と製品により社会に貢献する。
- 株主の利益を尊重し、社員の人格を大切にする。
- 環境と共生し、国際標準に準拠しつつ、永遠の発展を目指す。

当社は「社是」および「経営の基本理念」に基づいて環境方針を制定し、さまざまな活動に取り組んでいます。

【環境保全の基本理念】

環境と共生し、国際標準に準拠しつつ、永遠の発展を目指す。

当社の工場は神奈川県平塚市、静岡県御前崎市、愛知県知立市、広島県東広島市、福岡県行橋市、佐賀県三養基郡にそれぞれ位置し、自動車用制振材および吸・遮音材、自動車用塗料、航空機用塗料、ならびに建築関連の各種塗料、防水材、床用塗料（塗り床材）などを製造しています。

当社は「基本理念」に基づき、環境方針を以下に定めます。

【環境方針】

1. 環境関連の法令・規制・業界基準の遵守

環境関連の法律・規制・業界基準などを遵守し、組織の同意事項に則り当社の活動、製品およびサービスの性質、規模および環境影響に対して、環境マネジメントシステムの継続的改善と環境汚染の予防に努める。

2. 環境の継続的改善、ならびに汚染の防止のため下記項目を達成する

- 地球温暖化防止のため、エネルギーの節減を推進する。とくに動力、空調、照明用エネルギーなどの削減に努める。
- 資源の有効活用のため、廃棄物の削減と再資源化を推進する。
- 有機溶剤などの化学物質による環境汚染の予防をはかる。とくに溶剤系塗料、シンナーの的確な削減管理に努める。
- 「法令・規制要求事項」の基準を遵守する。



▲全社環境管理委員会

3. 自主基準の制定

この環境方針をもって、環境関連の法律、規制、業界基準を遵守するため適切な自主基準を作成し、環境マネジメントシステムの継続的改善と環境汚染の予防に努める。

4. 各工場での目的・目標の設定

環境方針達成のため、各工場で「環境目的」および「環境目標」を設定し、これらの「環境目的」と「環境目標」の定期的なマネジメントレビューを行なう。



▲全社安全衛生管理委員会

5. 環境マネジメントシステムの継続的改善

この「環境方針」、ならびに各工場に「環境目的」および「環境目標」を文書化して実施し、定期的にレビューを行ない、環境マネジメントシステムの継続的改善をはかる。

6. 従業員への教育・啓発

「環境方針」を各工場で働くすべての従業員に教育し、理解させ、環境マネジメントシステムを運用する。また、当社のために働くすべての人に「環境方針」を伝達し、これらの「環境目的」および「環境目標」の定期的なレビューを行なう。

2 コーティング・ケア実施宣言

(環境・安全・健康をまもる自主管理活動)

(社)日本塗料工業会では、製品の開発・製造・物流・使用・最終消費・廃棄にいたるすべての工程において「環境」「安全」「健康」をまもることを目的とし、塗料および化学製品を製造または取り扱う企業における自主的な管理活動を推進しています。この日本塗料工業会の活動を『コーティング・ケア』といいます。

当社は、日本塗料工業会が推進する『コーティング・ケア』の精神に賛同し、塗料のみならず当社のすべての製品に対して、環境・安全・健康の自主管理活動を実施していくことを2001年9月1日に宣言しました。

■環境・安全・健康の基本方針

- 環境・安全・健康に関して定められた法律・政令・規制などを遵守します。
- 製品の開発から廃棄に至るすべての段階で環境・安全・健康に関して配慮し、その目標と施策を明確にし、従業員に周知徹底をはかります。
- 新製品・新技術の開発計画において、環境・安全・健康に配慮し、地球環境への負荷の少ない、また、より安全な製品と技術の開発に努めます。
- 製造工程・操業に関して、従業員と地域住民の環境・安全・健康に配慮し、操業を推進します。
- 製品の輸送・使用・廃棄における環境・安全・健康に配慮し、地域環境への負荷の低減・廃棄物の削減・省資源化・リサイクル化を推進します。
- 製品の市場での環境・安全・健康への影響を配慮し、製品の安全な使用と取り扱いに関して顧客に対して助言・情報の提供を行ないます。
- 製品や操業に関して、行政や地域社会の関心に注意を払い、正しく理解されるようにコミュニケーションに努めます。



コラム

環境技術実証事業制度

(Environmental Technology Verification 以下 ETV)

すでに実用化され、有用と思われる先進的環境技術でも環境保全効果などについての客観的な評価が行なわれていないために、地方公共団体や企業、消費者などのエンドユーザーが安心して使用することができず、普及が進んでいない場合があります。

ETVとは、このような普及が進んでいない先進的環境技術について環境省が主体となり、その環境保全効果などを、第三者機関が客観的に実証する事業のことを指しております。そして、ETVで実証を行なった技術には、実証番号とともにETVロゴマークが交付されます。

先進的環境技術の対象の1つに平成18年度から建築物外皮による空調負荷低減等技術があり、当社としても現在まで「パラサーモシリコン」をはじめとした各種遮熱塗料のETVを取得しております。今後ともヒートアイランド対策や省エネルギー対策に貢献できる製品、技術の普及に努めていきたいと考えております。



*製品名、概要につきましては、この『環境・社会報告書2011』の「環境配慮型製品の開発」(8~13ページ)や製品の個別カタログをご参照ください。

3 環境マネジメントシステム ISO 14001

当社は環境負荷低減への取り組みとして、環境関連の法律や社会情勢に沿って下記の項目について取り組みを行なっています。

1 環境マネジメントシステム ISO 14001

当社および海外の合併会社では、生産拠点である工場について「ISO 14001」（環境マネジメントシステム）を取得し、環境負荷の低減活動を推進してきました。

また、国内では2007年7月に品質保証部が事務局となり、それまで工場単位で運用していた環境マネジメントシステムを全6工場で統合いたしました（ISO 14001：2004）。この6工場統合により、環境負荷低減の取り組みやリサイクルなど、会社全体としての取り組みがより実施しやすくなったといえます。

今後も全工場が中心となり、環境負荷低減の取り組みを強化していきます。

■当社の工場

	登録番号	6工場統合日	登録・更新日
平塚工場	JCQA-E-0279	2007年7月23日	2001年11月
静岡工場			2001年7月
愛知工場			2000年6月
広島工場			2002年5月
東九州工場			2002年6月
九州工場			2002年11月



2010年5月に外部認証機関による更新審査を実施し、環境マネジメントシステムの適切な運用および維持・継続の確認を行ないました。

■海外の合併会社

	登録番号	登録日
UGN, INC. Chicago Heights Plant (米)	CA08001087	2003年5月
UGN, INC. Valparaiso Plant (米)	CA08001083	2003年5月
UGN, INC. Jackson Plant (米)	CA08001061	2003年5月
UGN, INC. Somerset Plant (米)	CA00011404	2007年4月
SNC Sound Proof Co., Ltd. (タイ)	TH09000463	2003年8月
Summit Rieter Nittoku Sound Proof Co., Ltd. (タイ)	19374/A/0001/UK/En	2008年8月
日特固(広州)防音配件有限公司(中国)	EMS505819	2006年12月
天津日特固防音配件有限公司(中国)	EMS544432	2009年12月

4 グリーン調達ガイドライン

1

グリーン調達の目的

当社は「“かけがいのない地球” 環境を健全な状態で次世代に引き継いでいく」という考えに立ち、環境に調和した製品づくりのため、その一環として環境負荷の少ない「部品・原材料」や「容器・包装」の調達(以下、グリーン調達)を推進していきます。

2

グリーン調達の取り組み

当社が購入する「部品・原材料」や「容器・包装」の取引先各社に対し、グリーン調達への活動を要請していきます。その際、当社の調達方針を「グリーン調達の考え方」として明確にし、各種の製品開発にも反映させていきます。

■基本方針

当社は地域および地球規模での環境保全の重要性を深く認識し、グリーン調達を柱として、企業活動のあらゆる場面を通じて、環境調和型社会の実現に貢献していきます。

■指針

- 環境マネジメントシステムに基づき、環境保全活動を推進します。
- 環境負荷物質の排出抑制を推進します。
- 資源利用の効率化と再利用の拡大により、廃棄物の削減を推進します。
- 環境負荷の少ない製品の開発を推進します。
- 環境保全に関する情報の提供や啓発活動を推進します。

■グリーン調達の考え方

- 当社の全事業所において調達する「部品・原材料」や「容器・包装」に適用します。
- 取引先の選定に当っては品質(Q)・価格(C)・納期(D)・サービス(S)に加え、環境保全活動への取り組み状況を当社の基準で評価し、評価ランク上位の取引先を優先して採用します。
- 調達品の選定に当っては品質(Q)・価格(C)・納期(D)に加えて、環境負荷低減に関する項目を満たす調達品を優先的に採用します。

5 環境配慮型製品の開発

当社は「塗料」「自動車用製品」「防音材」の各分野において、環境配慮型製品の開発に積極的に取り組んでいます。地球環境に配慮した製品・技術を生み出し、環境負荷物質の低減、リサイクルによる廃棄物の削減などを実現し、社会的に貢献していきたいと考えます。

ここでは現在の当社製品別の環境対応指針と代表的な環境配慮型製品・技術を含めてご紹介します。

今後もより一層、環境・安全・健康に配慮し、地球環境への負荷の少ない、より安全な製品と技術の開発に努めたいと考えます。

1 環境対応指針

【項目】○：対象 —：非対象

用途	環境対応指針							製品名
	ハイソリッド・VOC削減	非トルエン・キシレン	SOC4 (鉛・クロム・カドミウム・水銀) フリー	建築基準法 ホルムアルデヒドフリー	厚生労働省指針 13VOCフリー	文部科学省指針 6VOCフリー	環境省 環境技術実証事業 (ETV)	
航空機用塗料	○	○	○	—	—	—	—	スカイハローシリーズ
床用塗料	○	○	○	○	○	○	—	ユータックエコシリーズ
路面用遮熱塗料	—	○	○	—	—	—	○	ユータックシリカ遮熱
防水用塗料	○	○	○	○	○	○	—	ブルーフロンエコシリーズ
防水用遮熱塗料	—	—	○	○	—	—	○	ブルーフロンGRトップ遮熱
内装用塗料	○	○	○	○	○	○	—	NTファインエコ NTキュウオンコートエコ
ガラス用遮熱塗料	—	○	○	○	○	○	○	NTサーモバランス
屋根用遮熱・断熱塗料	—	○	○	○	—	—	○	パラサーモシールド
屋根用遮熱塗料	—	○	○	○	—	—	○	パラサーモシリコン
屋根・外壁用塗料	○	○	○	—	—	—	—	水性ルーフシリーズ シルビアWシリーズ
自動車用塗料	○	○	○	○	○	—	—	NTガードコート
自動車用制振材	○	○	○	○	○	—	—	メルシート NTダンピングコートシリーズ
自動車用防音材	○	○	○	○	○	—	—	リエタ・ウルトラライト

2

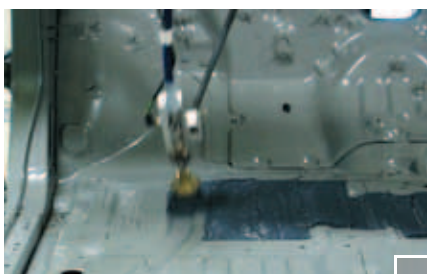
当社の代表的な環境配慮型製品と技術の概要①

■VOC削減、VOCフリー、ゼロVOC、PVCフリー

目的・特長	製品名	概要
VOC削減 VOCフリー ゼロVOC	スカイハローシリーズ	ハインリッド型フッ素樹脂やポリウレタン樹脂系の高耐候性航空機用塗料です。乾燥時の有機溶剤排出を削減した環境負荷が少ない製品です(1995年より実施)。
	NTファインエコ NTキュウオンコートエコ	シックハウス症候群の原因物質といわれるVOC(揮発性有機化合物)13物質はもちろんのこと、従来の水性塗料に使用されている造膜助剤や凍結防止剤などのVOCも含んでおりません。内装には「NTファインエコ」、吸音天井材には「NTキュウオンコートエコ」で快適な室内環境を実現します(NTファインエコ:2004年より実施、NTキュウオンコートエコ:2005年より実施)。
	NTクリスタルハードナー	厚生労働省より室内濃度の指針値が定められているVOC13物質を含まない、水系1液タイプの浸透型コンクリート表面強化剤です(2011年より実施)。
	NTミラクルフィラー	厚生労働省より室内濃度の指針値が定められているVOC13物質を含まない、水系変性エポキシ樹脂とセメント系骨材によるコンクリート面用の下地処理兼用プライマーです(2010年より実施)。
	NTガードコート(水系タイプ)	アクリルエマルション系の耐チップング材で、主として自動車の燃料タンク用に長年ご採用いただいています。水系タイプのため、環境に配慮した製品です(1973年より実施)。
	NTダンピングコートシリーズ (塗布型制振材)	アクリルエマルション系の塗布型制振材で、今後の需要が増えていくものと予測されます。水系タイプのため環境に配慮した製品です(1996年7月より実施)。
PVC (ポリ塩化ビニル) フリー	NTガードコート (アクリルゾルタイプ)	車体廃棄焼却時のダイオキシン、塩化水素ガス対策として、PVC(ポリ塩化ビニル)を含有しない環境配慮型のアンダーボディーコーティング材です(2002年1月より実施)。



▲航空機用塗料「スカイハロー」が採用された航空機(全日空)



▲「塗布型制振材」



▲「NTガードコート」(PVC系・アクリル系)



▲「NTダンピングコート」

2

当社の代表的な環境配慮型製品と技術の概要 ②

■鉛・クロムフリー

目的・特長	製品名	概要
低有害性 鉛・クロム フリー	ユータックE-30N ユータックE-30Nローラー用 ユータックE-30N抗菌	従来の「ユータックE-30」「ユータックE-30ローラー用」を低臭気、低有害性の環境対応型タイプに改良しました。2008年には新たに抗菌タイプの「ユータックE-30N抗菌」を上市しました（ユータックE-30N・ユータックE-30Nローラー用：2007年より実施、ユータックE-30N抗菌：2008年より実施）。
	ユータックE-30ECO	厚生労働省より室内濃度の指針値が定められているVOC13物質を含まない環境対応の無溶剤型エポキシ樹脂塗り床材です。また、フェノールを使用しないため、従来品に比べ施工中の臭気も大幅に軽減しています（2008年より実施）。
	ユータックFエコ	厚生労働省より室内濃度の指針値が定められているVOC13物質および人体に有害な鉛・クロムを含まない環境対応型の弾性ウレタン系塗り床材です（2009年より実施）。
	水性ユータックSi	厚生労働省より室内濃度の指針値が定められているVOC13物質および人体に有害な鉛・クロムを含まない1液水性特殊変性アクリル系塗り床材です（2010年より実施）。
	ブルーフロンエコシステム	環境ホルモンの疑いのある可塑剤をはじめ、人体に有害な鉛を含有していません。塗料の容器には回収型のペール缶を採用し、容器リサイクルシステムも確立しました。人と住まい、環境に配慮した新しいエコシステムです（2004年より実施）。
	ブルーフロンエコ水性GRトップ	環境対応、VOC削減を目指し、溶剤型塗料の「ブルーフロンGRトップ」の水性タイプとして開発したトップコートです（2007年より実施）。
	ブルーフロンエコ1液	ブルーフロンシリーズの実績と経験をもとに開発した1液タイプのウレタン防水材です（2006年より実施）。
	NTガードコートU	硬化触媒として鉛化合物を使用しない、環境に配慮した低温硬化タイプのウレタン系の耐チップング材です（2002年より実施）。



▲床用塗料（塗り床材）「ユータックE-30N」採用例
（ユニオン機工㈱三郷新工場）



▲防水用塗料「ブルーフロンエコシステム」採用例（麻布台ビル）



▲「ユータック E-30ECO」
カタログ



▲「ブルーフロンエコシステム」
カタログ

■ホルムアルデヒドフリー、非トルエン・キシレン

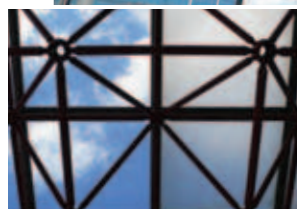
目的・特長	製品名	概要
ホルムアルデヒドフリー	各種塗料	JISおよび(社)日本塗料工業会、日本建築仕上材工業会が自主管理する「F☆☆☆☆」マークの製品として、当社の各種塗料は2011年5月現在で157品種を登録しています。
非トルエン 非キシレン	各種塗料	当社では、室内用塗料の「非トルエン・キシレン塗料」自主表示を開始しました。これは(社)日本塗料工業会の「室内環境対策のVOC自主表示ガイドライン」に基づき、「トルエン」「キシレン」「エチルベンゼン」の合計含有量が0.1%以下の室内用塗料に対し、同工業会の中で統一された表示を行なうものであり、2011年5月現在で33品種を登録しています。

非トルエン・キシレン



■環境調和性、大気浄化、アスベスト・汚染物質などの飛散防止

目的・特長	製品名	概要
環境調和性 大気浄化	エヌティオ エヌティオR	外壁用
	エヌティオG	ガラス面用
アスベスト・ 汚染物質などの 飛散防止	アスベスト固着塗装工法	外壁用
	アスベスト固着塗装工法 屋根用	屋根用

▲光触媒塗料「エヌティオ」採用例（柏
たなか駅）▲光触媒塗料「エヌティオ」採用例（高
松地方合同庁舎 A 棟）▲光触媒塗料「エヌティオ G」採用例
（新千歳空港）◀左側に「エヌティオ G」を塗装(右
側は未塗装)

■リサイクル

目的・特長	用途	技術内容	概要
リサイクル	自動車用防音材	リエタ・ウルトラライトの再生技術	リエタ・ウルトラライトのトリム端材(製品端材)を粉碎し、再び同製品の原料としてリサイクルを進めており、廃棄物の発生を大幅に削減しています(静岡工場での社内リサイクル:2001年6月より稼働)。

目的・特長	用途	製品名	概要
リサイクル	自動車用制振材	メルシート	自動車用の制振材で、当社の代表的な製品です。古紙および塗料スラッジを配合しており、資源のリサイクルや廃棄物の削減に貢献しています(古紙:1985年3月より実施/塗料スラッジ:1994年より実施)。また、これまで廃棄していた自動車用防音材製造時の集塵繊維を2006年より原材料として再資源化しています。
	自動車用防音材	タカ	フェルト系の吸音材で、当社の代表的な製品です。古着を自社で繊維状に加工したものを配合しており、資源のリサイクルに貢献しています(1996年より実施)。



▲自動車用防音材
「リエタ・ウルトラライト」



▲ 2010年の省エネ法改正に対応した「省エネ法対策塗料製品のご案内」カタログ

■省エネ、ヒートアイランド、燃費向上

目的・特長	用途	製品名	概要
省エネルギー性 ヒートアイランド対策	屋根用遮熱・断熱塗料	パラサーモ 水性パラサーモ パラサーモシリコン	太陽光の赤外線を効率的に反射し、屋根の裏面温度を大幅に低減する省エネ屋根用遮熱(熱反射)塗料です。高耐候性の弱溶剤シリコンタイプを新しく上市しました(パラサーモ:2001年より実施、水性パラサーモ:2003年より実施、パラサーモシリコン:2006年より実施)。
		パラサーモシールド パラサーモシールドGプライマー	特殊中空バルーンの導入により、遮熱技術と自動車防音技術を融合した省エネ屋根用遮熱(熱反射+断熱)塗料です。さらに雨音の衝撃音低減にも効果を発揮します(パラサーモシールド:2007年より実施、パラサーモシールドGプライマー:2010年より実施)。

■省エネ、ヒートアイランド、燃費向上

目的・特長	用途	製品名	概要
省エネルギー性 ヒートアイランド対策	外壁用 遮熱・断熱 塗料	パラサーモ外壁用 水性パラサーモ外壁用	「パラサーモ」「水性パラサーモ」の熱反射技術を外壁用に応用した外壁用遮熱塗料です(パラサーモ外壁用:2004年より実施、水性パラサーモ外壁用:2005年より実施)。
		シルビアセラティー遮熱	超低汚染性・高耐候性・遮熱性をあわせ持つ次世代型の外壁用水性ハイブリッド無機塗料です(2011年6月より実施予定)。
		NTダンネツコート	特殊中空バルーンの効果で高い反射・断熱効果を発揮します。さらに、防水性・透水性にも優れ、快適な居住空間を実現する画期的な外壁用システム塗料です(2005年より実施)。
	ガラス用 遮熱塗料	NTサーモバランス	既存の窓ガラスに内面から塗布する透明タイプの赤外線・紫外線吸収塗料です。室内への熱の侵入を低減し、室内温度の上昇を抑制するため、省エネとともに快適な居住空間を実現します(2010年より実施)。
	防水材用 遮熱塗料	ブルーフロンGRトップ遮熱	屋根用遮熱塗料「パラサーモ」の技術を応用したウレタン塗膜防水材専用のトップコートです(2002年より実施)。
		ノンリークコート遮熱	防水材専用化粧保護塗料「ノンリークコート」に遮熱(熱反射)機能を付与。フラット、防滑の2つの工法があります(2004年より実施)。
	遮熱性 塗り床材	ユータックシリカ遮熱	コンクリート面、アスコン面に施工でき、耐候性に優れたシリカ反応型水性カラー舗装材です(2007年より実施)。
	遮熱性 舗装材	ユータックロードトップ遮熱H ユータックロードトップ遮熱S	建材用遮熱塗料で培った遮熱技術を排水性舗装面、密粒性舗装面用途へ応用した遮熱性舗装材です(2008年より実施)。
燃費向上・ CO ₂ 削減	自動車用 防音材	リエタ・ウルトラライト (超軽量防音システム部品)	従来品と比べ30～60%軽量化を実現し、燃費向上、CO ₂ の削減に貢献しています。さらに、ホルムアルデヒドフリーとともにリサイクル性にも大きく寄与しています(2001年3月より実施)。



▲屋根用遮熱・断熱塗料「パラサーモシールド」採用例(サヌキ畜産加工協同組合)



▲防水材専用遮熱塗料「ノンリークコート遮熱」採用例(日本武道館)



▲ガラス用遮熱塗料「NTサーモバランス」採用例(ドートルベルシャイン伊那店)



▲遮熱性舗装材「ユータックロードトップ遮熱H」採用例(主要地方道新宿両国線(第302号)靖国通り 路面補修工事(1の16))

6 環境負荷低減に対する取り組み

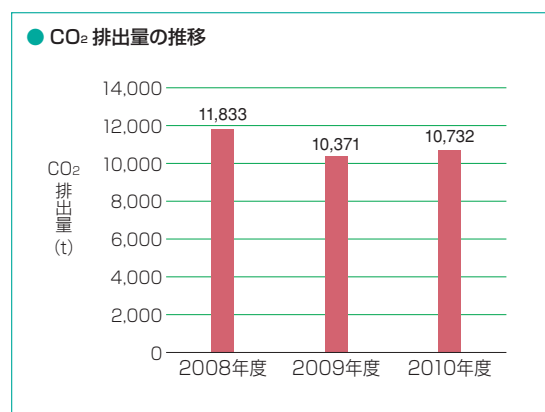
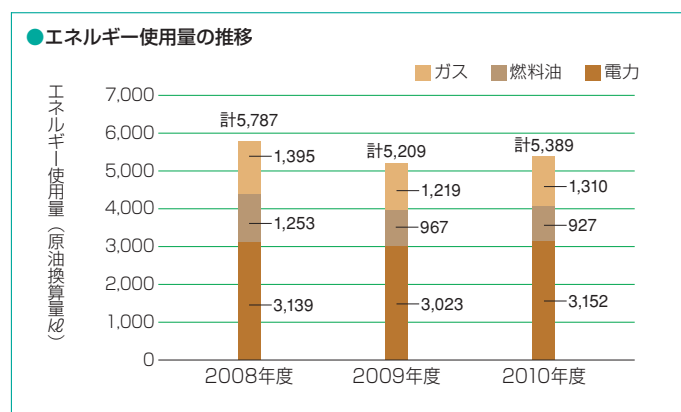
当社は環境負荷低減への取り組みとして、環境関連の法律や社会情勢に沿って下記の項目について取り組みを行なっています。

1 省エネルギーおよび温室効果ガス削減の取り組み①

「エネルギー使用の合理化に関する法律（省エネルギー法）」および「地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）」が大幅に改正され、2009年4月に施行されました。これらの法改正では、エネルギー使用量および温室効果ガス排出量の把握・報告対象が事業所単位から企業単位へと変更になり、規模の小さな事業所も含めた企業全体での管理体制が求められるようになりました。

当社では各事業所のエネルギー使用量データなどを集計・把握するシステムについて、2008年から取り組みを始めています。このシステムにより、全社のエネルギー使用状況について把握が容易になり、より細かな省エネルギー対策が可能になりました。

■エネルギー使用量と温室効果ガス（CO₂）排出量の推移



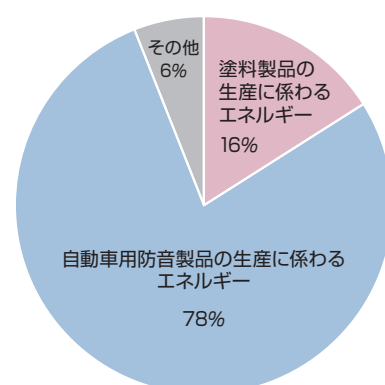
■「省エネルギー法」への対応

「省エネルギー法」に基づき、2009年度の年間エネルギー使用量の報告を行ないました。

企業全体としての年間エネルギー使用量が基準値（原油換算で1,500kℓ）を超えたことから、当社は「特定事業者」に指定されました。一方、事業所単独でのエネルギー使用量が基準値を超えた「エネルギー管理指定工場」はありませんでした。

エネルギー使用量の内訳を見ますと、塗料製品に比べて自動車用防音製品の生産に係わるエネルギー使用量が圧倒的に多い傾向にあります。この状況を踏まえ、自動車用防音製品の生産を行なっている工場では、「コージェネレーションシステム」を導入し、省エネルギー化を推進しています。また、生産工程の合理化や品質マネジメントシステムと連動した不良率の低減・生産効率の改善を省エネルギー化につなげながら、今後も環境負荷低減を推進していきます。

●エネルギー使用量の内訳（2009年度）



エネルギー使用量に関する記述では、「塗料製品」と「自動車用防音製品」を以下のように区分しています。

エネルギー使用量の区分	主な製品	事業
塗料製品	塗料（建築用、航空機用など）	塗料事業
	自動車用塗料（防錆塗料）	
自動車用防音製品	制振材	自動車製品事業
	吸・遮音材	

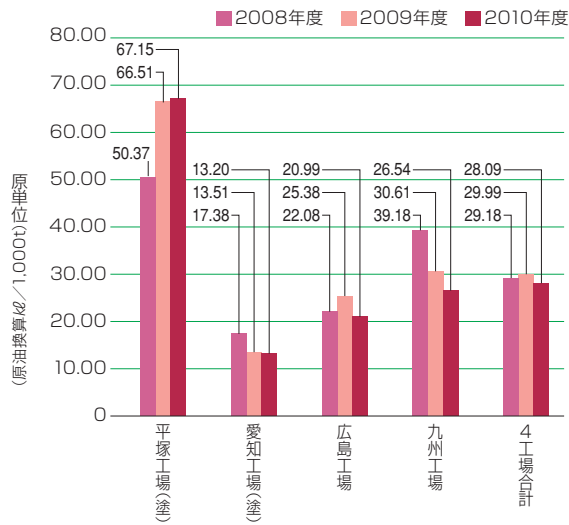
■工場のエネルギー使用に係わる環境負荷①

事業所		エネルギー使用量に係わる原単位 ※1		
		2010年目標 ※2	2010年度実績	2011年度目標
塗料製品	平塚工場(塗)	56.00以下	67.15	60以下
	愛知工場(塗)	20.00以下	13.20	13以下
	広島工場	25.00以下	20.99	25以下
	九州工場	36.00以下	26.54	27以下
	4工場合計	—	28.09	—
自動車用防音製品	平塚工場(自)	0.55以下	0.53	0.5以下
	静岡工場	0.40以下	0.39	0.35以下
	愛知工場(自)	0.22以下	0.35	0.3以下
	東九州工場	0.90以下	0.79	0.8以下
	4工場合計	—	0.45	—

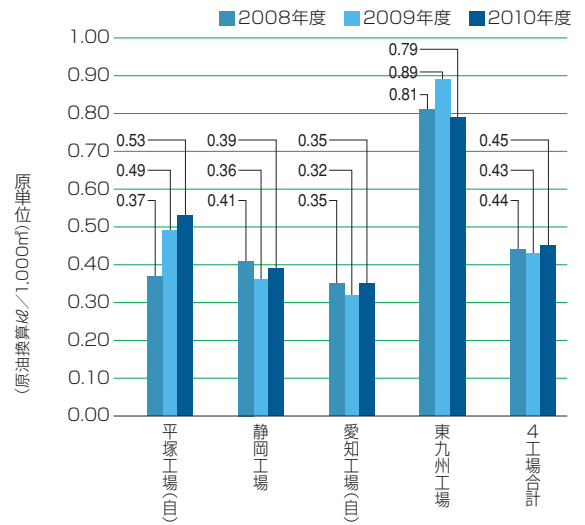
※1 エネルギー使用量に係わる原単位の単位：塗料製品[原油換算kg/1,000t]、自動車用防音製品[原油換算kg/1,000m³]

※2 本報告書より、記載データを暦年での集計から会計年での集計に変更しました。参考値として、2010年目標を記載しています。

●エネルギー使用量に係わる原単位の推移(塗料製品)



●エネルギー使用量に係わる原単位の推移(自動車用防音製品)



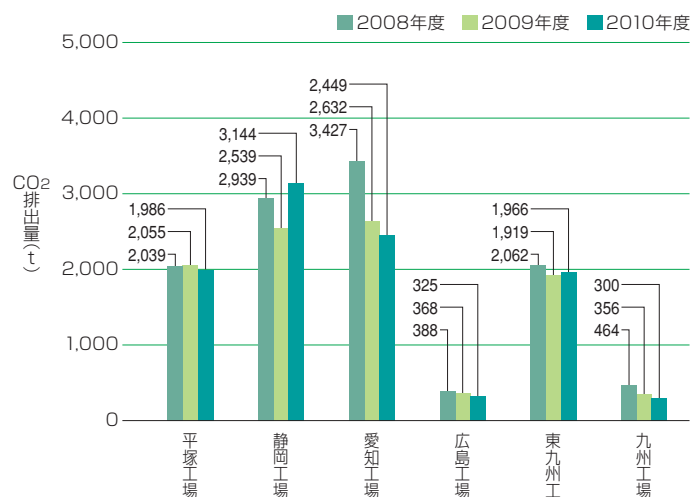
省エネルギーおよび温室効果ガス削減の取り組み②

■工場のエネルギー使用に係わる環境負荷②

事業所	CO ₂ 排出量(t)		
	2010年目標 ※1	2010年度実績	2011年度目標
平塚工場	2,149	1,986	1,966
静岡工場	3,479	3,144	3,112
愛知工場	3,690	2,449	2,425
広島工場	428	325	322
東九州工場	2,443	1,966	1,946
九州工場	465	300	297
工場合計	12,654	10,170	10,068

※1 本報告書より、記載データを暦年での集計から会計年での集計に変更しました。参考値として、2010年目標を記載しています。

●CO₂排出量の推移



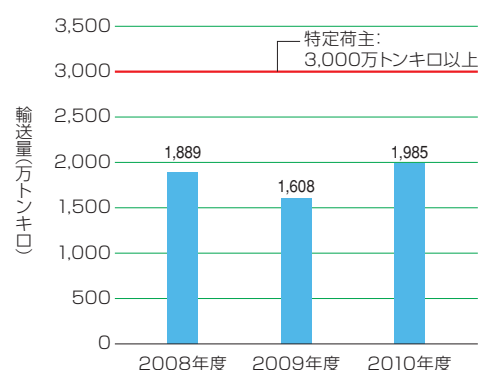
エネルギー使用量に係わる原単位およびCO₂排出量ともに、2008年実績をもとに2010年の目標を設定していました。リーマン・ショックに伴う生産量の落ち込みは回復傾向にありますが、依然として十分に回復していないため、2010年度実績は2010年目標と差が生じている工場もあります。

2011年3月に発生しました「東日本大震災」の影響もあることから、今後とも生産効率のさらなる改善を行ない、より環境負荷の少ない企業活動に努めていきます。

■貨物輸送に係わる環境負荷

事業所	輸送量(万トンキロ) : 2010年度実績		
	製品	廃棄物	合計
平塚工場	580	2	582
静岡工場	240	7	247
愛知工場	365	1	366
広島工場	128	0.1	128
東九州工場	242	0.5	243
九州工場	418	1	419
本社・開発センター	—	0.4	0.4
全社合計	1,973	12	1,985

●貨物の輸送量の推移



製品と廃棄物を合わせた年間の貨物輸送量は、「省エネ法」の基準である3,000万トンキロ未満であり、当社は「特定荷主」には該当していません。

2

廃棄物削減の取り組み

当社では企業活動時に発生する廃棄物について、発生量の削減と再資源化などにより、最終処分量の削減に取り組んでいます。

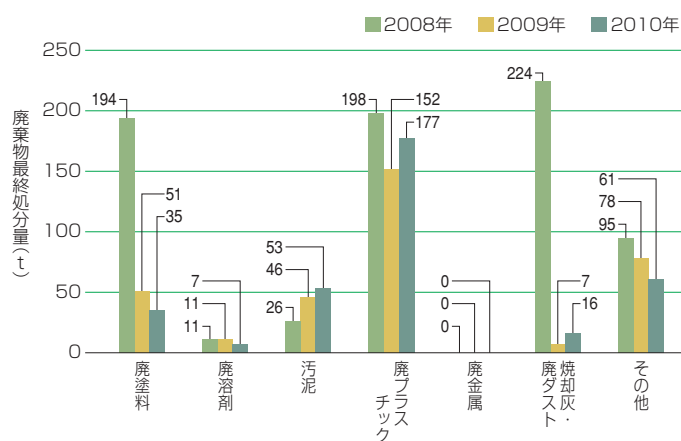
■資源の再利用

- 塗料製造時に発生する洗浄溶剤などは蒸留して再利用することにより、廃棄量は20%以下になっています。
- 自動車用吸・遮音材の生産時に発生する製品の端材は再生設備により、吸・遮音材の原料として、また発生する集塵繊維は自動車用制振材の原料として再利用しています。
- 廃却する金属に関しては、専門業者が回収し外部で100%再生利用されています。

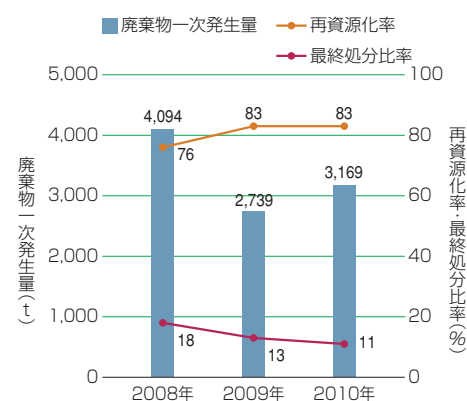
■廃棄物最終処分量の削減

- 再利用の検討により、廃棄物一次発生量に対する最終処分比率は減少傾向にあります。
- 過去3年の廃棄物の最終処分量の推移は以下のとおりです。また、2010年の工場における廃棄物最終処分量は349トンでした。

●廃棄物最終処分量の推移（工場）



●廃棄物の一次発生量と再資源化率・最終処分比率の推移（工場）



※生産に伴い製品以外に発生するものは、すべて一次発生量として集計しています。

当社では自動車用防音製品の端材（トリミングカス）も再生し、リサイクル活動を積極的に進めています。



▲平塚工場の制振材リサイクルライン



▲東九州工場の防音材リサイクルライン



▲静岡工場の防音材リサイクルライン

▲リサイクル繊維を利用した防音材の製造
(静岡工場・愛知工場・東九州工場)

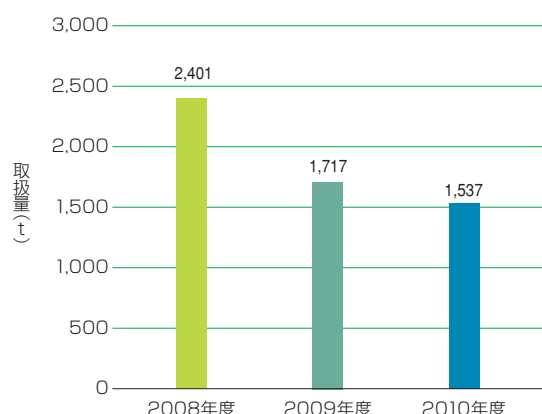
7 化学物質排出削減の取り組み

1 化学物質排出削減の取り組み

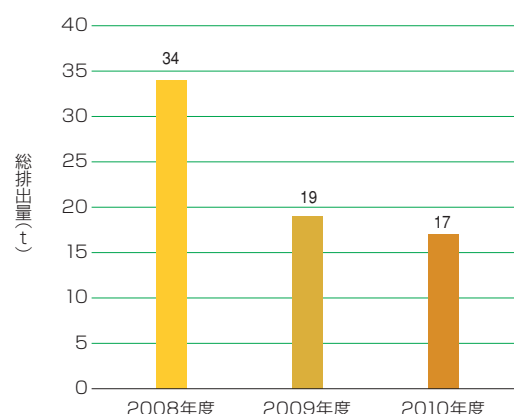
PRTR法（化学物質排出把握管理促進法）に基づき、2010年度の対象化学物質の排出量・移動量の報告を行ないました。PRTR報告対象化学物質は22物質でした。また、PRTR対象化学物質の工場での取扱量は2009年度比10%削減、総排出量（排出量＋移動量）は11%削減となりました。

当社では代替技術の開発・採用により、PRTR対象化学物質の排出削減に取り組んでいます。

●PRTR対象化学物質の取扱い量の推移



●PRTR対象化学物質の総排出量の推移

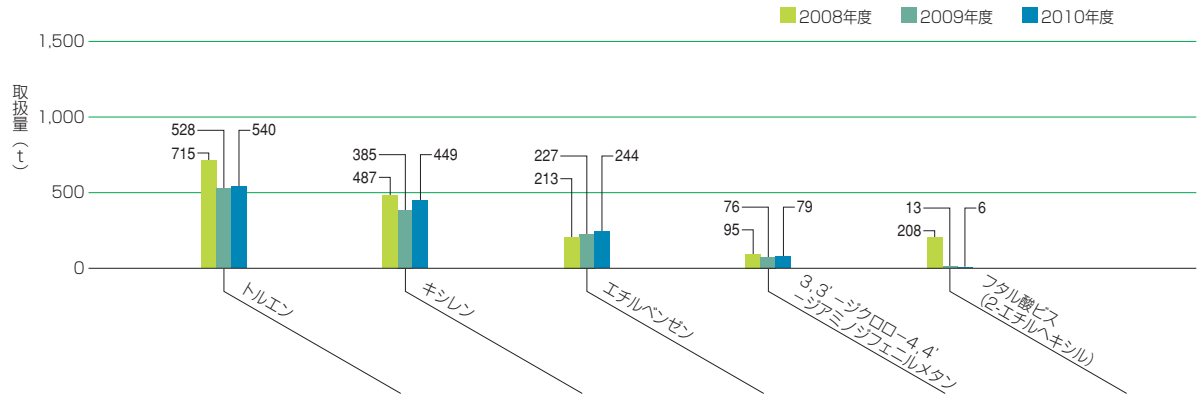


■2010年度 当社のPRTR報告対象化学物質

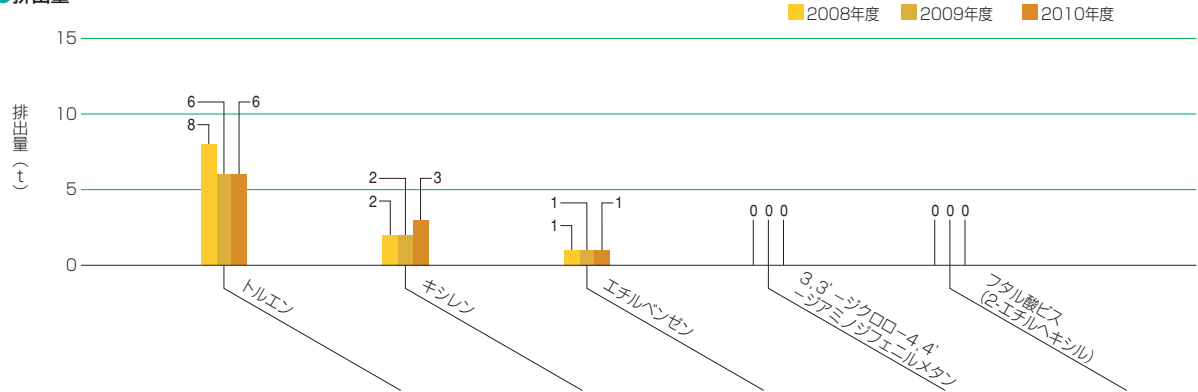
号番号	物質名	取扱い量 (t)	排出量 (t)	移動量 (t)
53	エチルベンゼン	244	1	1
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	6	0	0
80	キシレン	449	3	2
87	クロム及び三価クロム化合物	7	0	0
88	六価クロム化合物	4	0	0
133	エチレングリコールモノエチルエーテルアセテート	6	0	0
134	酢酸ビニル	2	0	0
160	3, 3'-ジクロロ-4, 4'-ジアミノジフェニルメタン	79	0	0
240	スチレン	40	0	0
258	ヘキサメチレンテトラミン	48	0	2
297	1, 3, 5-トリメチルベンゼン	30	0	0
298	トリレンジイソシアネート	4	0	0
300	トルエン	540	6	2
305	鉛化合物	8	0	0
349	フェノール	8	0	0
354	フタル酸ジノルマルブチル	16	0	0
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	6	0	0
368	4-ターシャリーブチルフェノール	1	0	0
405	ほう素化合物	28	0	0
410	ポリ(オキシエチレン) = ノニルフェニルエーテル	2	0	0
420	メタクリル酸メチル	3	0	0
448	メチレンビス(4, 1-フェニレン) = ジイソシアネート	4	0	0

当社での取扱量の多い主な PRTR 対象化学物質について、その取扱量と排出量・移動量の推移は以下のとおりです。

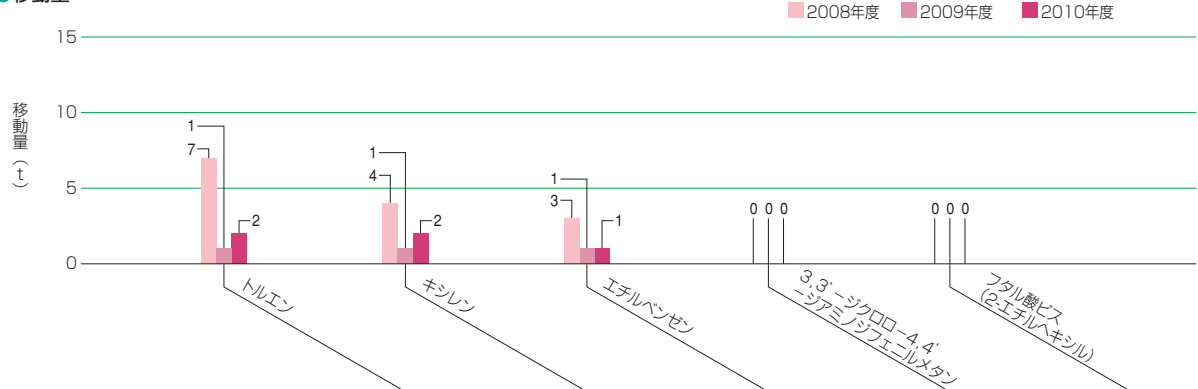
●取扱量



●排出量



●移動量



8 GHS対応MSDS発行システムへの取り組み

1 GHS対応MSDS発行システムへの取り組み

当社では法律によって義務付けられている製品のMSDS（製品安全データシート）を発行して、製品に含まれる化学物質に関する情報を公開してきました。

2011年1月からは、国際表示基準のGHSに対応したMSDSを発行することが法制化されています。GHS対応MSDSではGHS分類に基づく物理化学的危険性、健康有害性、環境有害性の絵表示、注意喚起語、危険有害性情報などを記載することが義務付けられています。当社においてはこのような背景を踏まえ、JIS Z 7250:2005〔化学物質等安全データシート（MSDS）—内容及び項目の順序〕、（社）日本塗料工業会の作成指針に基づくGHS対応MSDS発行システムを構築しました。

■GHS対応MSDSの展開

2011年1月より、従来のMSDSに代わるGHS対応MSDSを発行しています。従来の情報に加えて、GHS分類に基づく物理化学的危険性、健康有害性、環境有害性等の危険有害性情報などを公開しています。GHS分類は製品に含まれる化学物質の情報により変動しますので、随時MSDSの改定を行ない、つねに最新の情報公開に努めていきます。

●GHSピクトグラム(危険有害性表示)



火薬類
自己反応性化学品
有機過酸化物



引火性／可燃性物質
自己反応性化学品
自然発火および自然発熱物質



酸化性物質
有機過酸化物



高压ガス



金属腐食性物質
皮膚腐食性
眼に対する重篤な損傷性



環境有害性



急性毒性



急性毒性（低毒性）
皮膚刺激性
眼刺激性
皮膚感作性



変異原性
発がん性
生殖毒性
呼吸器感作性
標的臓器毒性
吸引性呼吸器有害性

2

イエローカードについて

当社では塗料製品に関して「容器イエローカード」を導入しています。

この「容器イエローカード」は運送中の事故により、塗料が漏洩・飛散などを起こした際の処理方法を明確にすることを目的としています。

具体的には塗料製品の容器に貼付する製品ラベルに指針番号や国連番号を記載して、漏洩や飛散などが発生した場合に緊急に処理する方法を指針書で検索できるというシステムで、(社)日本塗料工業会の指針に則り運用しています。

現在、当社では危険物に該当する製品については、すべて対応しています。

また、指定可燃物に該当する製品、水系塗料製品に関しては、(社)日本化学工業協会指針に基づく「緊急連絡カード(イエローカード)」を運送業者に配布して緊急時の対処方法を示してあります。

当社は「容器イエローカード」「イエローカード」について実施を完了しており、今後の新製品についても順次適用していきます。

●製品ラベル (容器イエローカード)



●緊急連絡カード (イエローカード)



3

環境公的資格所有者数

当社の環境に関する公的資格の取得状況は以下のとおりです。

資格名		人数
公害防止管理者	(大気1種)	2
	(水質1種)	3
	(騒音振動)	4
	(特定粉じん)	4
毒物劇物取扱責任者		6
危険物取扱者	(甲種)	25
	(乙種第1～6類)	138
	(丙種)	4

資格名	人数
水質管理責任者	5
環境計量士	2
特別管理産業廃棄物管理責任者	15
ボイラー主任技術者	8
エネルギー管理講習修了者	13
有機溶剤作業主任者	64
特定化学物質等作業主任者	57

9 環境会計

■環境会計方針・ポイント

集計範囲：日本特殊塗料株式会社(全社)

対象期間：2010年4月1日～2011年3月31日

参考ガイドライン：環境省『環境会計ガイドライン』

1

環境保全コスト

(単位：千円)

分類	主な取り組みの内容	投資額	費用額
事業エリア内コスト	大気・水質汚染などの公害防止	1,960	17,850
	温暖化防止などの地球環境保全	3,084	2,270
	産業廃棄物の適正処理など資源循環に関わるコスト	5,386	127,088
上・下流コスト	環境対応製品、製品リサイクル、グリーン調達	—	419,583
管理活動コスト	ISO 取得・維持、社員教育	320	11,413
研究開発コスト	環境対応製品の研究開発	—	106,285
社会活動コスト	緑化、自然保護、環境保全団体への寄付・支援金	—	104
環境損傷コスト	環境保全に対する損害賠償費用など	—	—
合 計		10,750	684,593

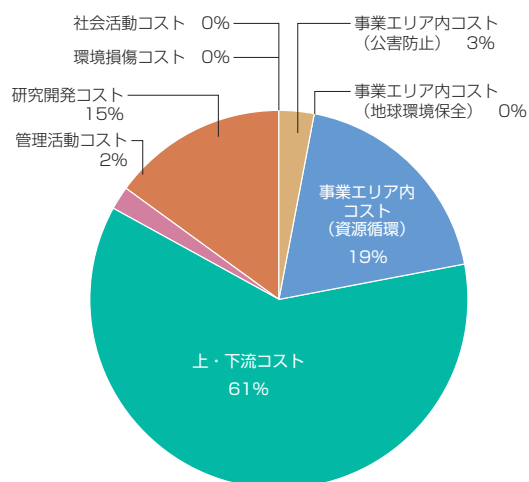
●算定基準

- ①投資額は環境保全を目的とした環境設備の当期取得価額です。
- ②費用額には環境設備に対する減価償却費を含みます。
- ③人件費は環境保全活動に従事した時間数に、時間当たりの平均単価を乗じて算出しています。

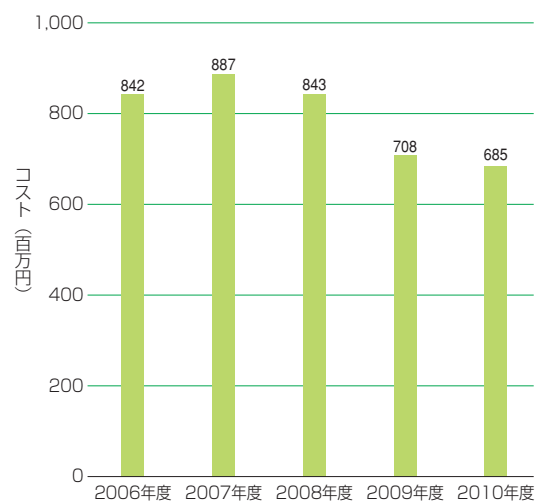
上記のとおり、2010年度の投資額は11百万円、費用額は685百万円になりました。

費用額の主なものは研究開発人件費105百万円、グリーン調達による原材料費318百万円です。

●2010年度環境保全コスト(費用額)



●環境保全コストの推移



2

環境保全効果

効果対象	効果内容	2008年度	2009年度	2010年度	対前年度比
事業活動に投入する資源	電力使用量 (kℓ)	3,138.7	3,023.0	3,151.9	104.3%
	燃料油使用量 (kℓ)	1,252.8	967.4	926.6	95.8%
	ガス使用量 (kℓ)	1,395.8	1,219.4	1,309.6	107.4%
	水使用量 (千m ³)	37.2	33.5	33.0	98.5%
事業活動から排出する環境負荷	環境負荷物質総排出量 (t)	33.6	19.0	16.8	88.4%
	CO ₂ 排出量 (t)	11,832.8	10,370.9	10,731.0	103.5%

※環境負荷物質排出量は大気中への排出量＋事業所外への移動量の合計です。

※集計方法、対象施設などを見直したため、前年度以前の数値を当年度の集計方法に合わせて一部修正しています。

【数値の増減に関する原因】

- 経済情勢の回復に伴い、エネルギー（電力、燃料油、ガス）総使用量は2009年度に比べて増加しましたが、環境負荷物質の排出量は減少傾向にあります。
今後も環境負荷の少ない事業活動に努めていきます。

3

環境保全対策に伴う経済効果

（単位：千円）

効果の内容		金額
費用削減	省エネルギーによるエネルギー費の削減	1,278
	梱包材および物流費用の削減	△736

●算定基準

①確実な根拠に基づいて算出されるもののみ集計対象とし、いわゆるみなし効果、偶発的效果についてはその範囲に含めていません。

②基準期間との事業活動量調整比較による方法により、算定しております。

環境保全対策に伴う経済効果（費用削減）＝基準期間の費用×（当期の事業活動量÷基準期間の事業活動量）－当期の費用

■環境会計とは：

事業活動における環境保全のためのコストとその活動により得られた効果を認識し、可能な限り定量的（貨幣単位または物量単位）に測定伝達する仕組みです。

10 品質保証に関する取り組み

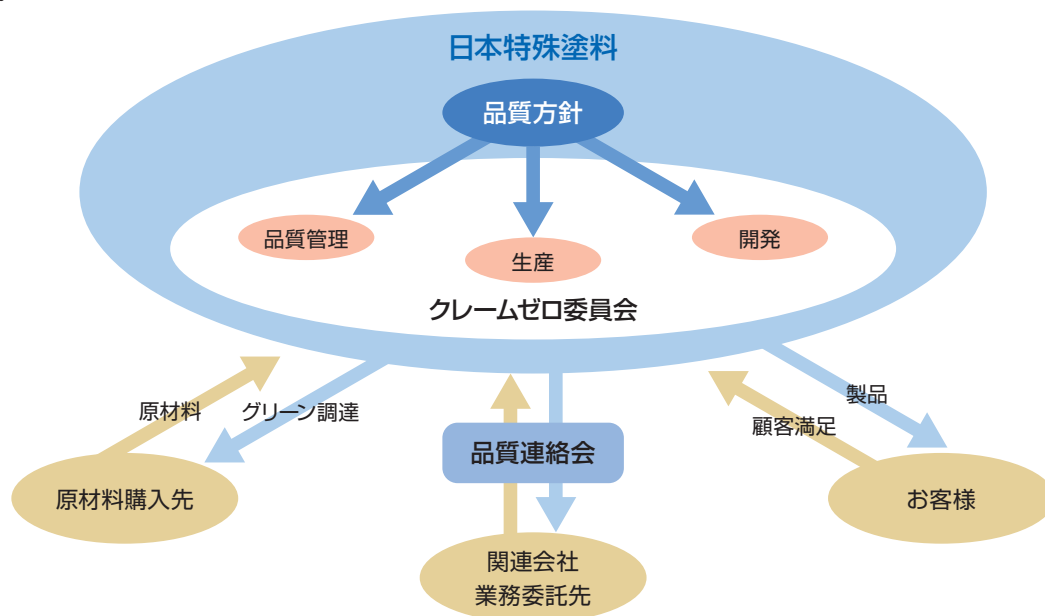
当社では全事業所について「ISO 9001」（品質マネジメントシステム）を取得し、品質保証活動に取り組んでいます。

1 品質方針

1. 顧客の満足と信頼に応える品質マネジメントシステムを確立し、維持し、顧客のニーズを満たす製品を提供する。
2. 安全および環境に配慮した製品を提供する。
3. 要求事項に適合した製品の提供と品質マネジメントシステムの有効性の継続的な改善を行なう。
4. 生産活動を通じて品質と安全性の重要な改善とコスト削減を達成する。

2 品質保証体制

品質保証活動の一環として、各工場においては「クレームゼロ委員会」、関連会社や業務委託先との間では「品質連絡会」を定期的に開催しています。また、それらの情報を品質保証部を通じて全社的に共有化することにより、品質の改善を推進しています。



3 品質マネジメントシステム ISO 9001

品質マネジメントシステムの国際規格「ISO 9000」シリーズについては、1998年の愛知工場を最初に、2001年までに全事業所が認証取得しています。

2010年8月に外部認証機関による更新審査を実施し、品質マネジメントシステムの適切な運用および維持・継続の確認を行ないました。

今後も品質マネジメントシステムの継続的改善を行ないながら、顧客満足の向上に努めていきます。

	登録番号	登録日
ISO 9001:2008	JCQA-0379	1998年10月

11 安全衛生に関する取り組み

1

基本理念

- 安全はすべてに優先する。
- 労災はすべて防ぐことができる。
- 安全はみんなの責任である。

2

基本方針

「人命尊重」「安全最優先」を柱に、労働災害、職業性疾病および交通災害ゼロを目指し、従業員が安全でかつ健康に働ける快適な職場づくりを推進する。

3

安全衛生に対する基本姿勢

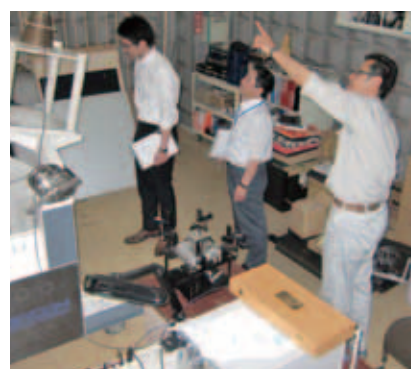
- ①すべての社員が安全に対する自らの認識を再確認し、かつ自分自身の問題と考え、ルールを守り、積極的に“災害ゼロ”を実践する。
- ②すべてに絶えず総点検を実施するとともに、機械設備、車両、運搬具の作業標準を作成し、日常の作業において実施、徹底させ、安全衛生管理の一層の充実をはかる。
- ③自動車製品を製造する会社の従業員としての自覚を持ち、法令遵守と運転マナーを守り、「事故を起こさない」「事故に遭わない」をつねに念頭に置き、交通事故撲滅を目指す。
- ④社員の心身両面にわたり、積極的に健康の保持、増進のための施策を実施するとともに、より快適な職場環境の実現に努力し、無災害、無公害の職場をつくり出す。
- ⑤労働安全マネジメントシステムに関する指針を参考に安全衛生方針および目標を定め、的確な安全衛生活動を推進するとともに、活動結果を評価し、管理計画の必要な見直しを継続的に実施する。
- ⑥化学物質、機械設備、作業行動、その他の業務により、労働者の危険または健康を害する恐れのあるものに関してリスクアセスメントを実施し、これを防止するための必要な措置をとる。
- ⑦関連会社の安全衛生活動を推進させるための指導、援助を行なう。



▲全社安全衛生管理委員会



▲職場パトロール



4

2010年度安全衛生活動重点施策および実施項目

重点施策	実施項目
1.労働災害防止の推進	①機械設備、車両、運搬具などの本質安全化を推進し、定期(法定)自主検査および点検整備を実施。 ②機械設備の設計、計画段階および導入時の安全性の確認の実施。 ③機械設備の運転操作、点検および修理に係わる安全作業マニュアルの作成および安全教育の徹底。 ④機械化、自動化および新規原材料の導入などに伴う作業マニュアルの見直し。 ⑤異常時および不定期作業における事故予防策の徹底(リスクアセスメントの徹底)。 ⑥ヒヤリハットの抽出およびチェックによるKYT運動の定着化推進。 ⑦労災発生個所に発生状況を掲示することによる再発防止。 ⑧入社時、配転時および作業内容変更時の安全教育の実施。
2.交通事故防止活動の推進	①道路交通法遵守および交通事故防止のため、安全運転の啓蒙をはかるとともに、講習会を実施する。 ②飲酒運転は絶対に許さないという強い意志を示すとともに、運転時の携帯電話も使用しないことを念頭に置き、日々の安全運転を推進する。 ③社有車の自主点検日を設定するなどの車両管理を徹底し、点検・整備を確実に実施する。 ④運転時の前・後席シートベルト着用およびバイク運転者の任意保険加入を徹底するとともに、自転車にも任意保険加入を促すなど、車両全般の安全運行を推進する。 ⑤任意保険未加入の車両は、事業所敷地内への乗り入れはさせないという強い姿勢で臨む(通勤使用不可、駐車場使用禁止)。 ⑥フォークリフトなどの構内運搬具の日常点検・整備を行ない、安全運転を推進する。 ⑦構内へ入構する運送業者への安全教育および安全運転の徹底と啓蒙をはかる。 ⑧社用車へ車両運行日誌を備え付け、社用車の管理徹底をはかる。また、メンテナンスの記録は、必ず車両管理者が安全運転管理者へ(写)を提出するものとする。 ⑨業務都合により、車両を自宅へ持ち帰るときは、原則として必ず事前に安全運転管理者へ届出のものとする。ただし、やむを得ない事情がある場合は事後での届出も可とする。
3.健康管理、職業性 疾病の予防および 快適職場づくりの推進	①生活習慣病予防と健康づくりのため、健康診断の全員受診と結果のフォロー体制づくり。 ②「心の健康」の確保に重点を置き、ストレスチェックを実施し、面接指導などのメンタルヘルス対策に取り組む。 ③作業方法の見直しと体力づくりによる腰痛予防対策の実施。 ④VDTの長時間作業者の視力低下および腰痛対策の実施。 ⑤5S運動の活性化による清潔で快適な職場環境づくりの推進。 ⑥うつ病などによる長期欠勤者の職場復帰プログラム策定。
4.地震および 火災等緊急時の 対策・準備	①緊急時の組織体制を確立し、各自の任務、災害防止措置、避難および救護に関する教育・訓練のマニュアルを作成。 ②緊急時対応訓練(火災、地震などを想定)の実施。
5.高年齢労働者の 安全対策の促進	①高年齢労働者の働きやすい機械設備など、作業環境の改善を推進。 ②働きやすい作業手順の確立、作業配置の改善および安全教育の実施。
6.安全・衛生等に関する 法令遵守	①労働安全衛生法、消防法、作業環境測定法および公害対策基本法などの各種法令の遵守。 ②劇毒物および危険物の取り扱いと保管に関し、法令に基づく適切な運用の実施。 ③とくに法改正などにより、新規指定となる化学物質に対し、必要な措置を実施。
7.その他	①関連協力会社の災害防止に対する計画的な支援、指導。 ②公害を出さないための環境保全体制の確立。 ③産業廃棄物の削減と適切な処理の実施。

5

行事計画

①全社安全衛生総点検の実施

7月の全国安全週間および10月の全国労働衛生週間は経営首脳による訓示の日とし、各事業所で「安全」および「衛生」に関する啓蒙を行なうとともに、経営首脳による職場巡視と点検を実施する。

②事業所間相互パトロールの実施

10月の全国労働衛生週間では各事業所の代表者による相互のパトロールを実施し、各職場の「安全」および「衛生」面の向上を目指す。

③防災訓練の実施

火災および地震災害などの緊急時に対応するための訓練を実施する。また、緊急時体制の見直し点検を行なう。

④交通安全の取り組み実施

交通事故撲滅を目的とした啓蒙活動および安全運転講習会などを実施する。

⑤関連会社への安全衛生活動の推進

関連する各工場により業務委託先への安全パトロールを実施し、「安全」に対する意識を共有化し、相互の安全施策に繋がる活動を行なう。

⑥安全衛生管理委員会の開催

年に2回、全社安全衛生管理委員会を開催し、各事業所の取り組み状況、労災事故の再発防止および関連法規の改定対応などの確認を行なう。

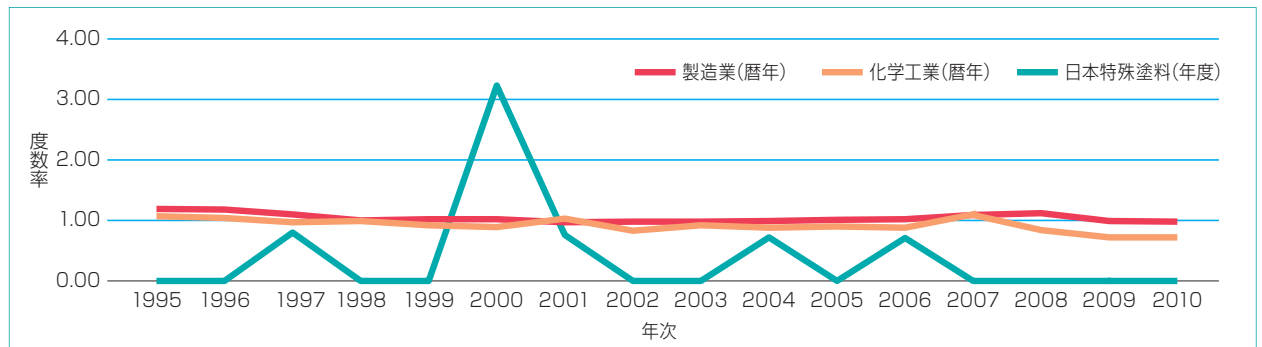
5つの祈り

- ケガのないように
- 事故のないように
- お客様を大事にし
- 会社に利益をもたらす
- それを通して皆が豊かに、仲よく、幸せになってもらいたい。

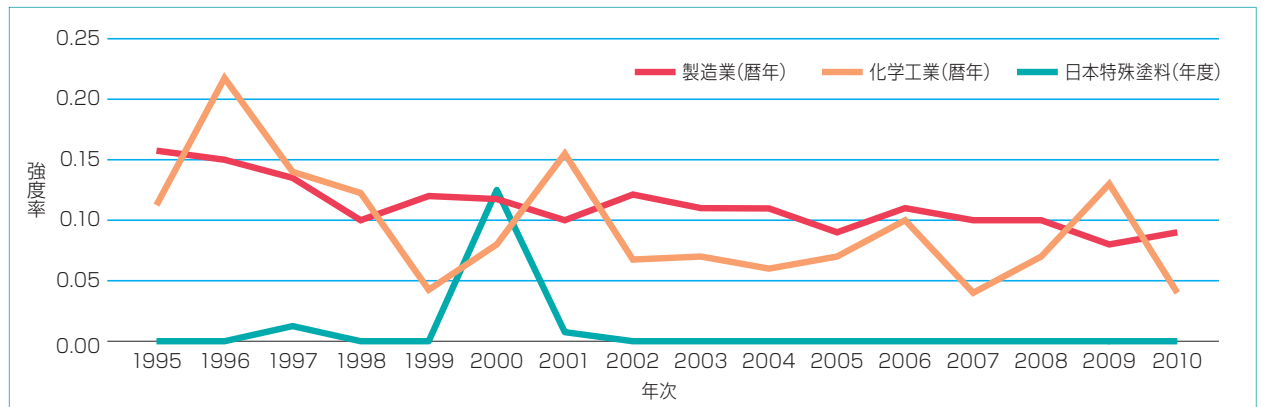
6

労働災害の度数率※①、強度率※②推移

(1) 度数率（休業災害）推移



(2) 強度率推移



※①：度数率＝労働災害による死傷者数(休業災害)÷延べ実労働時間数×1,000,000

※②：強度率＝労働損失日数÷延べ実労働時間数×1,000

【データ出典】製造業、化学工業のデータは、2007年次までは厚生労働省「労働災害動向調査甲調査」（事業所規模100人以上）、2008年次以降は厚生労働省「労働災害動向調査事業所調査」による。

12 コンプライアンスに関する取り組み

環境、安全衛生に関する法令への当社の取り組みについてはすでに述べたとおりですが、コンプライアンス全般について、取り組みの概要、関係する組織をご紹介します。

当社ではコンプライアンス体制の基礎として、「日本特殊塗料行動規範」および「法令遵守規程」を定め、運用しています。「法令遵守規程」は企業活動推進にあたり、社会規範の根本である法令の遵守を求めるものです。「日本特殊塗料行動規範」は法令だけでなく、多くの社会規範類と会社規程の遵守、社会的要請への対応を求めるものであり、日常業務で判断に迷うような事態に直面した場合、この行動規範を判断基準とすることにより、法令や社会常識に反するようなことに陥ることを回避し、迅速かつ適切な対応が可能となることを目指すものです。

コンプライアンスに基づく経営の実効性を確保するために、社長直轄の「法令遵守室」を設置しており、コンプライアンスに関わる通報および疑義が生じた場合の相談窓口を担っています。

「当社に関連する主な国内法令一覧」を社内のイントラネットで公開し、内容を適宜見直し、新規に追加した法令については、その意義をわかりやすく解説しています。

「リスク管理委員会」を四半期ごとに開催し、財務報告の信頼性に影響を及ぼすリスクを把握、評価しています。経営者を委員長とするこの委員会には常勤監査役も出席しており、委員会ではそのアドバイスを積極的に受け入れています。委員会での討議内容は各事業所に展開し、職制を通じて組織の全員に周知、徹底しています。

「会社法」「金融商品取引法」を遵守し、監査室では「内部統制委員会」を開催し、内部統制報告制度に対応するため全事業所の「内部統制」の整備、運用状況を評価しています。また、海外（米国・中国）の持分法適用関連会社の全社レベルの内部統制を評価しています。

「危機管理委員会」では自然災害をはじめとする経営危機を発見し、事業の継続に影響を及ぼすリスクを洗い出し、評価することにより、リスクを低減できる危機管理体制を整備して、地域社会と協働すること、供給責任を果たすことで、社会に貢献できる会社を目指しています。

最後に個人情報の取り扱いについては、「個人情報保護法」および関連する関連省庁のガイドラインなどに基づいて、「個人情報保護方針」の策定と社内外への公表、「個人情報保護管理規程」の策定と施行を行ない、個人情報の適正な取得と利用、個人データの適正な管理、保有個人データについての適正な対応を柱として、社内外の個人情報の保護に努めています。

13 地域社会との係わり

当社は各事業所で、それぞれの地区の工業会活動や地域の活動に参加しています。

事業所	団体名	活動内容
本社	●王子防災会 ●王子防火管理協議会 ●王子交通安全協会 ●北産業連合会	●安全管理の徹底と地域安全実現活動 ●防火対策推進活動 ●交通事故のない街づくりのための活動 ●北区でのものづくり支援活動
平塚工場	●平塚地区環境対策協議会 ●平塚市危険物安全協会 ●馬入工業会	●相模川の環境保全やクリーン活動 ●ブロック別防災訓練 ●馬入工業団地の会員事業所との交流活動
静岡工場	●御前崎市商工会 ●池新田財産区	●地区の清掃活動 ●海岸線の松の植樹活動
愛知工場	●刈谷労働基準協会 知立支部 ●安城知立交通安全運転管理協議会 ●知立市危険物安全協会	●労働条件・労働衛生など、快適な職場環境の形成・健康管理活動 ●交通事故撲滅活動 ●危険物に起因する災害防止活動
広島工場	●東広島危険物安全協会	●危険物安全予防活動
東九州工場	●稲童工業団地企業 ●行橋刈田沿岸警備協力会 ●人権啓発推進協議会 ●築城基地鶯友会	●工業団地企業での交流活動 ●沿岸警備への協力 ●研修会への参加 ●築城基地イベントへの参加
九州工場	●久留米地区職業訓練協会 ●佐賀県労働基準協会 ●みやき町商工会 ●鳥栖・三養基地区危険物安全協会	●地域社会との交流 ●労働条件・労働衛生など、快適な職場環境の形成・健康管理活動 ●各種地域協会への参加 ●地区消防大会への参加

今後とも地域に密着した企業活動を行なっていきます。



▲平塚地区環境対策協議会での河川敷へのチューリップの植栽（平塚工場）



▲地区消防大会への参加（九州工場）



日本特殊塗料株式会社

〒114-8584 東京都北区王子5-16-7 ☎(03)3913-6131 ●FAX (03)3913-6183
●日本特殊塗料ホームページ <http://www.nttoryo.co.jp/>

この線に沿って折っていただきますと背表紙がつくれ、棚に立てることができます。